

法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
-----	-------------------

所管部(局)課	経済労働部 産業政策課
---------	-------------

1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	代表理事 高門清彦	ホームページURL	https://www.ikata-dr-sada.or.jp/		
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1995-1	電話番号	0894-38-2036		
基本金・資本金等	6,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和58年 4月 1日 (平成23年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		2,000	33.3	
	伊方町		2,000	33.3	
	四国電力(株)		2,000	33.3	
設立目的	広く県民一般に対し、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を高め、もって原子力の平和利用の円滑な推進に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	昭和58年4月愛媛県、伊方町及び四国電力株式会社の共同出資により設立。平成23年4月に公益財団法人に移行。				
主な事業内容	(1) エネルギーの明日が体験できる「ふれあい広場」の維持管理及び運営 (2) 原子力及びその平和利用に関する広報研修活動 (3) 原子力及びその平和利用に関する各種資料の作成及び刊行 (4) 原子力及びその平和利用に関する各種資料の収集及び公開 (5) 原子力施設見学の指導及び実施 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
				なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					増減	左記の増減理由
	合計	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	合計	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	合計	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち	合計	うち うち うち うち	うち うち うち うち	うち うち うち うち			
評議員	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5	0	0	0	0	4	0	0	0	0	△1	辞任
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5	0	0	0	0	4	0	0	0	0	△1	
理事等	12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	0	
常勤	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	
非常勤	11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	0	
職員	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	0	
正規職員	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	0	
非正規職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数	0	3	1	0	3	0	3	1	0	3	0	3	1	0	3	0	3	1	0	3	0	
県退職後2年内雇用OB	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
役員・職員の兼務等特記事項																						

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
県受託事業		経常費用	16,723	15,802	17,439	18,988	17,584	△7.4	
		全体事業に占める割合(%)	57.97	60.31	62.18	63.89	59.14		
事業 開始年度	昭和58年度	経常収益	16,723	15,802	17,439	18,988	17,584	△7.4	
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	57.97	60.34	62.70	64.41	58.01		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		原子力講演会の参加人数(人)	27	0	54	193	152	△21.2	事業の効果を定量的に評価するのに 適当であるため。
		子ども放射線出前セミナーの受講人数(人)	209	375	199	333	368	10.5	〃
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		愛媛県民に対し、原子力及びその平和活用に関する知識の普及啓発事業として、リーフレット、チラシの発行、パンフレットの配布、原子力施設見学会、原子力講演会、自治体向け放射線出前セミナー、子ども放射線出前セミナー、愛媛県伊方原子力広報センター展示ホールの展示物の修繕を行なった。							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
町受託事業		経常費用	8,803	8,826	8,933	9,326	9,582	2.7	
		全体事業に占める割合(%)	30.52	33.69	31.85	31.38	32.23		
事業 開始年度	昭和58年度	経常収益	8,803	8,826	8,933	9,326	9,582	2.7	
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	30.52	33.70	32.12	31.63	31.61		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		原子力講演会参加人数(人)	0	54	0	40	57	42.5	事業の効果を定量的に評価するのに 適当であるため。
		原子力施設見学会参加人数(人)	0	0	0	48	33	△31.3	〃
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		伊方町民に対し、原子力及びその平和活用に関する知識の普及啓発事業として、原子力施設見学会、原子力講演会、団体向け放射線セミナー及び子ども放射線出前セミナーを行なった。また、昨年までと同様に新聞7紙の原子力関連記事をデータベース化した。							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
普及啓発事業		経常費用	899	1,573	1,672	1,405	2,565	82.6	既存事業の拡充や在庫が少なくなった 広報資料の作成をした。
		全体事業に占める割合(%)	3.12	6.00	5.96	4.73	8.63		
事業 開始年度	昭和58年度	経常収益	1,399	1,559	1,442	1,167	3,144	169.4	寄付金の増額により、事業費の増額 が可能になった
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	4.85	5.95	5.18	3.96	10.37		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		愛媛県伊方原子力広報センター利用者数(人)	713	619	552	1,136	1,267	11.5	各事業の効果を総合的に判断するの に適当であるため。
		ホームページアクセス数	3,998	4,093	3,543	4,384	5,859	33.6	WEBを活用した積極的な広報活動の 指標
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		地域に根ざしたきめ細かな原子力の普及啓発を目的に、放送放映事業及び団体向けの放射線セミナーや子ども向け科学教室を実施した。 事業参加者に配布する広報資料の作成も行った。							

4 財務状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	45,560	44,687	46,404	48,362	50,213	3.8	
	うち公益目的	41,762	40,991	42,751	44,515	46,233	3.9	
	うち基本財産運用益	1	0	0	0	0	-	
	うち公益目的	1	0	0	0	0	-	
	うち事業収益	0	0	0	0	0	-	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	25,526	24,628	26,373	28,314	27,166	△4.1	
	うち公益目的	25,526	24,628	26,373	28,314	27,166	△4.1	
	経常費用計	44,916	44,701	46,633	48,600	49,634	2.1	
	うち公益目的	41,262	41,005	42,980	44,752	45,654	2.0	
	うち事業費	41,262	41,005	42,980	44,752	45,654	2.0	
	うち公益目的	41,262	41,005	42,980	44,752	45,654	2.0	
	うち管理費	3,654	3,696	3,653	3,848	3,979	3.4	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	当期経常増減額	643	-14	-230	-237	579	344.3	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	643	-14	-230	-238	579	343.3		
【貸借対照表】	資産	56,210	57,850	57,068	56,056	57,541	2.6	
	流動資産	44,303	44,463	43,093	41,389	41,827	1.1	
	固定資産	11,907	13,386	13,975	14,667	15,713	7.1	
	うち基本財産	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0.0	
	負債	11,816	13,470	12,918	12,143	13,049	7.5	
	流動負債	6,549	7,591	6,451	4,984	4,976	△0.2	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	5,267	5,879	6,468	7,160	8,073	12.8	退職給付引当金の増による
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	44,394	44,380	44,150	43,912	44,491	1.3	
指定正味財産	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0.0		
一般正味財産	38,394	38,380	38,150	37,912	38,491	1.5		
負債・正味財産合計	56,210	57,850	57,068	56,056	57,541	2.6		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		4,030	4,003	3,839	3,962	4,271	7.8	
職員人件費	うち事業費分	9,580	9,679	9,881	9,935	10,364	4.3	
	うち管理費分	1,856	1,873	1,906	1,902	1,966	3.4	
	小 計	11,436	11,552	11,787	11,837	12,330	4.2	
合 計		15,466	15,555	15,626	15,799	16,601	5.1	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	0	0	0	0	0	-	
委 託 料	16,723	15,802	17,439	18,988	17,584	△7.4	
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	0	0	-	
貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計	16,723	15,802	17,439	18,988	17,584	△7.4	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料	原子力広報委託	17,584	広報用リーフレット、「えひめ原子力だより それいゆ」の発行・配布等広報資料による広報、新聞広報、講演会、セミナーの実施
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	36.7	35.4	37.6	39.3	35.0	△4.2	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	34.4	34.8	33.5	32.5	33.4	0.9	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	8.1	8.3	7.8	7.9	8.0	0.1	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	79.0	76.7	77.4	78.3	77.3	△1.0	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	676.5	585.7	668.0	830.4	840.6	10.1	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	91.9	91.7	92.2	92.1	92.0	△0.1	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

5 役員会等の開催状況

(1)令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.4.5	R6.5.9	R6.5.24	R6.8.7	R6.12.18	R7.3.6	R7.3.19	出席率 (代理出席含む)	備考
			開催方式	書面	対面	対面	書面	書面	対面	書面		
理事A	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	○	100%	
理事B	常勤	社内		○	○	○	○	○	○	○	100%	
理事C	非常勤	社外		○	×	×	○	○	○	○	71%	
理事D	非常勤	社外		—	○	○	○	○	○	○	100%	4/10交代
理事E	非常勤	社外		○	×	○	○	○	○	○	86%	
理事F	非常勤	社外		○	○	○	—	○	○	○	100%	8/22交代
理事G	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	○	100%	
理事H	非常勤	社外		○	○	○	○	○	—	—	86%	3/22交代
理事I	非常勤	社外		○	○	○	○	○	○	○	100%	
監事A	非常勤	社外		—	○	○	○	○	○	○	100%	4/10交代
監事B	非常勤	社外		○	○	○	○	○	—	○	100%	3/13交代
監事C	非常勤	社外		—	○	○	○	○	○	○	100%	4/10交代

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2)令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.4.10	R6.5.24	R6.8.22	R7.3.13	R7.3.22
開催方式	書面	対面	書面	書面	書面
出席人数	5	5	5	5	4
欠席人数	0	0	0	0	0

(3)法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

	常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ()
役員	理事A	非常勤	社外	○	○		○	○	○	
	理事B	常勤	社内	○	○		○	○	○	
	理事C	非常勤	社外	○			○			
	理事D	非常勤	社外	○			○			
	理事E	非常勤	社外	○			○			
	理事F	非常勤	社外	○			○			
	理事G	非常勤	社外	○			○			
	理事H	非常勤	社外	○			○			
	理事I	非常勤	社外	○			○			
	監事A	非常勤	社外	○			○	○	○	
	監事B	非常勤	社外	○			○	○	○	
	監事C	非常勤	社外	○			○	○	○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。						・法人の事業内容と関係のないスキルであるため				

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

6 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>○当財団は、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を深め、もって原子力の平和利用の円滑な推進に寄与するため設立されたものであり、自主事業、県及び伊方町の受託事業を通じて、広く一般県民に対し各種広報事業を展開しているほか、原子力発電に関する広報施設として県が整備した伊方原子力広報センターを運営している。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<p>○展示ホール「伊方原子力広報センター」については、四国電力が企業活動の理解を得るための広報施設として設置・運営する「伊方ビジターズハウス」との役割分担が明確に違うことを踏まえたうえで、県の公共広報機関として、原子力に係る安全性や信頼性等に関する正しい理解を深めてもらうという目的を十分果たすよう、展示内容の更新・充実など必要な見直しを行っていただきたい。 ○原子力発電に関する正しい知識が県民に周知・理解されるため、広域的視点の立場にある県、地元の伊方町、事業者である四国電力と協同して、限られた予算の中で、地元及びその周辺の機関、施設等との連携にも留意しながら、時世に沿った広報事業のあり方について検討され、実施されていくことを期待したい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)</p>	<p>○収入の半分以上を県及び伊方町からの委託料が占める一方、運営経費及び自主事業に係る経費は、四国電力からの寄付金に頼る構造となっていることから、自主的な事業を積極的に推進するためにも、管理経費の節減に努めていただきたい。 ○2期連続して黒字を計上しているが、東日本大震災以降、原子力発電に対する世論への配慮から一部事業を自粛するなど、事業量が減少していることもあり、今後は収支バランスにも留意のうえ経営改善に努められたい。 ○公共広報機関として、原子力に関する正しい知識を深めてもらうという目的を果たすことを求められていることから、地元及びその周辺の関係機関等との連携に留意しながら、時代の流れに沿った広報事業の展開を期待したい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～30年度事業総括)</p>	<p>○直近5年間のうち3期が赤字であり、かつ直近5年間で純資産が減少している一方で、原子力に関する情報発信の重要性の高まりを受けて、今後更なる事業費の増加も予測されることから、より健全な経営に向けた中長期的経営計画の策定について検討すること。 ○公共広報機関として原子力に関する正しい理解を深めるため、事業基盤を県及び町からの委託事業におき、公共性・公益性の高い事業を実施していると認められるものの、「ふれあい広場」については、一日あたりの入館者が5.2人と設備の老朽化等に伴い動員力が低下していることから、入館者数等の目標や中心とするターゲット層を定めるとともに、県と連携して展示備品等の更新を進めること。 ○展示ホールについて必要性を勘案しながら計画的に修繕、更新を進め、時宜に即した展示として利用者の拡大に資するよう努めること。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)</p>	<p>○ホームページを運用しやすいように改修するとともに、情報の随時更新を行ったことにより、ホームページアクセス数が増加したこと及び、ホームページアクセス数を成果指標として実施事業評価表に記載したことで、情報発信の成果を検証出来るようになったことは評価できる。 ○オンラインでのセミナー開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、情報発信については、ホームページの随時更新など内容充実に努めた結果、アクセス数が増加したことは評価できる。引き続き、効率的な事業運営に取り組むとともに、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者の増加や施設利用者の回復を図ること。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

<p>令和5年度評価 (令和4年度実績)</p>	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-14千円から-230千円に赤字幅が増加し、一般正味財産も3年度と比べて230千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度に発生した経常収益の解消に向けて、セミナーのオンライン対応や放射線番組の制作等に要する経費を支出したためである。しかしながら、4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業があり、過年度の黒字解消には至っていないことから、計画的に事業を実施すること。</p> <p>②来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比で10.8%減少したものの、展示物の消毒や、オンラインでのセミナー開催など、コロナ禍に対応した取組みを行ったことは評価できる。一方で、ホームページのアクセス数が前年度比で13.4%減となっていることから、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、ホームページを随時更新し内容を充実させるなど、Web等を活用した積極的な広報に努めること。</p> <p>③昨今の大規模災害の発生により、より一層の防災意識の醸成が求められることから、ホームページ等を活用して原子力防災の意識啓発の活動に努めること。</p>
<p>令和6年度評価 (令和5年度実績)</p>	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-230千円から-237千円に赤字幅が増加し、一般正味財産も4年度と比べて237千円減少した。これは、在庫が少なくなった広報資料の作成費が増加したことなどによるものである。概ね過年度の黒字は解消されているものの、単年度での収支相償を満たそうとすると、資金繰りに苦慮するおそれがあることから、中長期的な視点で収支の均衡を図ることが可能となる特定費用準備資金等の活用を検討すること。</p> <p>②来館者数については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、前年比で105.8%増加したほか、センターの認知度向上のため、講演会・各種セミナー等で参加者に配布する広報資料等にホームページの二次元バーコードを印刷するとともに、ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めたことで、アクセス数が前年度比で23.7%増となっていることは評価できる。引き続き、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、ホームページ等を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の増加を図ること。</p>
<p>令和7年度評価 (令和6年度実績)</p>	
<p>令和8年度評価 (令和7年度実績)</p>	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

特定費用準備資金(新公益法人制度における公益充実資金)については、将来の特定の事業等に係る費用に充当するための積立で、当該事業等の実施時期・内容・所要額(積立限度額)・積算根拠を明確にし、情報開示することが要件とされ、将来の単なる備えとしての積立は要件を満たさない。当センターは、黒字が発生した場合、これを解消する程度の赤字(公益目的事業の増加)を出して収支相償を図っており、黒字又は赤字の額は数万円から数十万円の少額で、資金繰りが困難となることはないものの、計画的に積み立てるような余裕もない。令和7年度からの新公益法人制度では、法人が柔軟に活動できるよう、従来の収支相償(黒字を2年間で解消)から中期的収支均衡(黒字を5年間で解消)に改正されており、少額の黒字についてはこのシステムの中で適切に対応していきたい。

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4~7年度実績)

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	○評議員は伊方町内の有識者が、理事・監事は出資者である県・伊方町・四国電力から就任しているところであり、引き続き、定款に基づき適正に対処する。給与は、常勤の役員も含め、伊方町職員の給与に準じている。	
取組内容	共通	○理事の1名が常勤(業務執行理事)となっており、当該役員とプロパー職員2名、伊方町からの派遣職員1名の計4名の必要最小限のスタッフで事業運営を行っている。
	令和4年度	○昨年度と人員は変わらないが、伊方町からの派遣職員も事業に深く関わり、効果的な事業が実施できた。
	令和5年度	○役職員とも人員には変更はなく、伊方町からの派遣職員も事業に深く関わり、効果的な事業が実施できた。
	令和6年度	○役職員とも人員には変更はなく、伊方町からの派遣職員も事業に深く関わり、効果的な事業が実施できた。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	○事業の選択と集中による効果的な自主事業(普及啓発事業)の実施に努めるとともに、運営経費の削減を図る。	
取組内容	共通	○当財団は、原子力発電に対する県民の理解促進を目的としており、受益者負担を求めるとような性格のものではないため、入館料等の徴収は困難である。
	令和4年度	○費用対効果を考え、有効的な広報活動を厳選して行った。
	令和5年度	○費用対効果を考え、有効的な広報活動を厳選して行った。
	令和6年度	○費用対効果を考え、有効的な広報活動を厳選して行った。
	令和7年度	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	○当財団への補助金はない。県の財政的関与は、国の交付金を活用した、原子力発電に係る知識の普及啓発等の原子力広報事業に係る委託のみである。	
取組内容	共通	○当財団の設立趣旨・目的、事業内容に合致した、原子力発電に係る知識の普及啓発等の原子力広報事業を委託しており、今後も、自主事業との役割分担や効果的・効率的な事業内容の見直しを行いつつ、一層効果的・効率的な広報事業を適正な事業規模で継続する。
	令和4年度	○前年度と同規模の委託事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した事業があった。
	令和5年度	○新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、委託事業を計画どおり実施できた。
	令和6年度	○多様な周知広報を行い、委託事業の効果的な実施に努めた。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○県職員の派遣はない。原子力に関する県民理解促進のためには、県、伊方町、四国電力が役割を分担し、連携して事業を行う必要があることから、非常勤役員に南予地方局八幡浜支局総務県民室長ほか計3名が就任している。県退職者については、県職員の役員就任の場合と同様の理由により、業務執行理事に県退職者1名が就任している。	
取組内容	共通	○人的関与を最小限に留めるため、今後も県関係者は現状の4名とし、引き続き県との連携を図りつつ成果が上がるよう努める。	
	令和4年度	○県関係者は4名で変更はなかった。	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組	会計などの外部セミナーへの積極的な参加をしている。
	令和5年度	○県関係者は4名で変更はなかった。	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組	会計などの外部セミナーへの積極的な参加をしている。
令和6年度	○県関係者は4名で変更はなかった。		
	プロパー職員の採用・育成に係る取組	会計などの外部セミナーへの積極的な参加をしている。	
令和7年度			
	プロパー職員の採用・育成に係る取組		

○出資法人の活用

取り組むべき課題		○原子力発電施設周辺地域におけるきめ細かい原子力広報活動の実績を有しており、引き続き地域行事の支援を含めた積極的な活用を図る。	
取組内容	共通	○当団体は例年伊方町の広報事業も受託していることから、県と伊方町で連携を図りつつ、相乗効果が得られる広報事業を実施する。	
	令和4年度	○引き続き、県(及び伊方町)の原子力広報事業を受託しており、県の広報用施設も活用して原子力広報事業を実施した。	
	令和5年度	○県(及び伊方町)の原子力広報事業を受託しており、県の広報用施設も活用して原子力広報事業を実施した。	
	令和6年度	○県(及び伊方町)の原子力広報事業を受託しており、県の広報用施設も活用して原子力広報事業を実施した。	
	令和7年度		

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		○平成18年度から県に準じた情報公開制度を導入しており、引き続き積極的な情報開示に取り組むこととする。	
取組内容	共通	○当財団の経営情報について、当財団ホームページにて公表する。	
	令和4年度	○昨年同様、県に準じた情報公開制度を導入し、積極的な情報開示に取り組んだ。	
	令和5年度	○県に準じた情報公開制度を導入しており、積極的な情報開示に取り組んだ。	
	令和6年度	○県に準じた情報公開制度を導入しており、積極的な情報開示に取り組んだ。	
	令和7年度		

○認知度の向上

取り組むべき課題	○原子力施設見学会開催の際に、当財団が運営している伊方町民会館内の展示ホールを見学コースに組み入れているが、近年、入館者数の低迷が顕著であり、その役割を果たすためにも、リニューアル等も含めて検討が必要な時期となっている。	
取組内容	共通	○事業の実施予定や実施結果について、ホームページや新聞折り込みチラシ等で周知を図る。
	令和4年度	○ホームページを利用した事業の参加者募集を行うなど、ホームページを見ていただくきっかけを作り閲覧数の増に努めた。
	令和5年度	○センターの配布物にホームページの二次元バーコードを印刷するとともに、最新情報を随時更新し、ホームページのアクセス数の増加に努めた。
	令和6年度	○セミナー資料等、センターの配布物にホームページの二次元バーコードを印刷するとともに、最新情報を随時更新し、ホームページのアクセス数の増加に努めた。
	令和7年度	

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1)1次評価

法人による評価	<p>5年度に新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり来館者数が増加に転じ、6年度も引き続き増加傾向を維持しており、対前年度比で11.5%増となっている。</p> <p>センターの認知度を向上させるため、講演会・各種セミナー等で参加者に配布する広報資料等にホームページの二次元バーコードを印刷し、ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めており、アクセス数は、対前年度比で33.6%増となった。</p> <p>決算については、6年度の期末残高で比較的少額の597千円の剰余金が発生している。令和7年度から新公益法人制度がスタートしたが、令和6年度の剰余金は旧制度が適用され、2年間で解消することが求められるため、令和7年度に公益目的事業に有効に活用し、解消することとしたい。</p>
法人所管課による評価	<p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでおり、5年度は予定していた事業を計画通り実施でき、概ね過年度の黒字は解消されていることから、適切な経営として評価できる。しかしながら、黒字額の全額解消には至っていないことから、6年度においても引き続き収支相償の原則に基づいた経営に努めてもらいたい。</p> <p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでおり、6年度は予定していた事業を計画どおり実施できた一方で、黒字額の全額解消には至っていない。7年度から新公益法人制度が開始されたが、旧制度で発生した黒字額については、引き続き収支相償の原則に基づく経営に努めるとともに、7年度は、新制度における中期的収支均衡に基づいた経営に努めてもらいたい。</p> <p>6年度と同センター利用者数は1,237人で、前年度の1,136人から11.5%の増加となっており、評価できる。コロナ禍前の水準(令和元年度:1,801人)まで戻せるよう、引き続き利用者数の増加に向けた取組みを進めてもらいたい。</p> <p>また、6年度のホームページアクセス数は5,859件で、前年度の4,384件から33.6%の増加となっており、増加幅としても前年度の23.7%を上回った。情報の随時更新による掲載内容の充実化やセミナー資料等の配付物への二次元バーコードの印刷等の取組みにより、認知度の向上に寄与していると評価できる。</p>

(2)2次評価

- ①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-237千円から+579千円に黒字転換し、一般正味財産も5年度と比べて579千円増加した。これは、普及啓発事業における寄付金が増加したことなどによるものである。引き続き、中期的収支均衡に基づいた経営に努めること。
- ②原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、既存事業の拡大や、広報資料の作成などによって、センター利用者が11.5%増加、ホームページアクセス数が33.6%増加したことは評価できる。引き続き、ホームページなどの媒体を活用して効果的に情報発信を行い、各事業への参加者及び施設利用者の増加を図ること。